【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	四国財務局長
【提出日】	平成30年12月21日
【会社名】	株式会社フィット
【英訳名】	Fit Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　鈴江　崇文
【本店の所在の場所】	徳島県徳島市川内町加賀須野1069番地23
【電話番号】	088-665-1500
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長　　吉野 輝彦
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区渋谷三丁目28番13号　渋谷新南口ビル２階(本社)
【電話番号】	03-5778-9436
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長　　吉野 輝彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町２番１号)

1【提出理由】

平成30年12月20日開催の当社臨時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成30年12月20日

(2) 当該決議事項の内容

第１号議案　定款一部変更の件

当社は、取締役会の監督機能の一層の強化とコーポレート・ガバナンスのさらなる充実を図ることを目的として、平成28年８月15日開催第８回定時株主総会において、監査等委員会設置会社に移行しました。今回本総会において、監査等委員である取締役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、あらかじめ補欠の監査等委員である取締役の選任の議案を付議しており、それに伴い定款の一部変更するものであります。

なお、本議案は本総会終結の時をもって、効力を生じるものといたします

第２号議案　会計監査人選任の件

当社の会計監査人でありました新創監査法人は、平成30年７月27日開催の第10期定時株主総会終結の時をもって、任期満了により当社の会計監査人を退任いたしました。

これに伴い、会計監査人が不在となる事態を回避し、適正な監査業務が継続的に実施される体制を維持するために、当社は、平成30年７月27日開催の監査等委員会において、会社法第346条第４項及び第６項の規定に基づき、一時会計監査人として監査法人アリアを選任し、平成30年７月27日に就任いただいております。

会計監査の継続性を確保するため、引き続き同監査法人が当社の会計監査人として相当であり、独立性及び専門性、監査活動の適切性、効率性並びに監査報酬等を総合的に判断し、監査等委員会の決定により同監査法人を会計監査人の候補者といたしましたので、選任をお願いしたいと存じます。

第３号議案　監査等委員である取締役１名選任の件

監査等委員である取締役として、徳岡宏一を選任するものであります。

第４号議案　補欠の監査等委員である取締役１名選任の件

補欠の監査等委員である取締役として、中田祐児を選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第１号議案 定款一部変更の件	33,138	72	0	(注) ２	可決　99.78
第２号議案 会計監査人選任の件	32,965	245	0	(注) １	可決　99.26
第３号議案 監査等委員である取締役１名選任の件	33,134	76	0	(注) １	可決　99.77
第４号議案 補欠の監査等委員である取締役１名選任の件	32,936	274	0	(注) １	可決　99.17

(注) １．出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。
２．議決権の３分の１以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の３分の２以上の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以　上